赤ちゃんが生まれたら

出生届の提出

問 市民保険課 市民係(市役所1階)　☎0964-27-3311

概要 赤ちゃんが生まれた日から14日以内に出生届を出してください。
届出人は赤ちゃんのお父さんかお母さんになります。

届出先 本籍地・届出人の所在地・出生地のいずれかの市町村役場

手続きに必要なもの 出生届書(医師または助産師の証明があるもの)・母子健康手帳

※出生届の提出時に赤ちゃんのマイナンバーカードの申請ができます。詳しくは出生届の提出時にお尋ねください。

▶出生届提出後の手続き

出生届の提出(生後14日以内)※出生の日も入れる

社会保険加入の場合
健康保険加入・出産育児一時金は、勤務先(加入健康保険)への手続きとなります。

国民健康保険加入の場合
- 国民健康保険の加入手続き
- 出産育児一時金の手続き(赤ちゃんのお母さんが国民健康保険加入の場合)

問 市民保険課 P15参照

児童手当の認定請求・子ども医療費助成の認定申請等 問 子育て支援課 P18参照

広　告



児童手当の認定請求手続き

問 子育て支援課 子育て給付係(市役所1階) ☎0964-27-3337

概要 児童手当は、高校生年代まで(18歳到達後の年度末まで)の児童を養育している方に支給するものです。

届出先 子育て支援課・網津支所・網田支所

手続きに必要なもの 請求者及び配偶者のマイナンバーが分かるもの・振込口座となる請求者の預金通帳

補足
- 出生日の翌日から15日以内に手続きをされないと、手当を受給できない月が発生することがあります。
- 公務員の方は職場での手続きが必要です。
- 住所変更や諸事情により子どもを養育しなくなったなど、申請内容に変更があった場合は届出が必要です。

手当額等

年齢等	子ども1人当たりの月額	
0～2歳	15,000円	第3子以降　30,000円 ※第3子以降加算のカウント対象は22歳になる年度末までの子ども
3歳以上～高校生年代	10,000円	
支給制限	所得制限なし	
支給月	年6回(2・4・6・8・10・12月)	

※高校等を卒業した後も、22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども(大学生年代までの子ども)については、第3子以降の加算を計算する際のカウント対象となります。ただし、大学生年代までの子どもが自立して生活している(養育していない)場合は、算定の対象となりません。
※大学生年代の子自身は、児童手当の支給対象外です。

子ども医療費助成の認定申請手続き

問 子育て支援課 子育て給付係(市役所1階) ☎0964-27-3337

概要 市内に居住し、健康保険に加入している0歳から18歳(18歳到達後の年度末まで)までの児童に対し、保険診療による自己負担分の医療費を全額助成するものです。ただし、保険適用外(入院時の食事代、インフルエンザの予防接種代など)や学校等の管理下でのケガの場合は、助成対象外です。

届出先 子育て支援課

手続きに必要なもの 対象児童の健康保険証・振込口座となる保護者の預金通帳・申請者の本人確認書類(運転免許証など)

申請期限
- 医療費の助成は、診療月の翌月から申請できます。
- 助成対象期間は、診療を受けた日の属する月の末日から起算して1年以内です。

医療費受給者証交付のオンライン申請はこちらから▶

産婦健康診査助成事業

問 健康づくり課 母子保健係(市役所1階) ☎0964-27-4428

産後は、妊娠・出産による身体や生活スタイルの変化などにより、気持ちが落ち込んだり、不安になったりすることがあります。精神的にも不安になりやすい、産後間もないお母さんの心と身体の健康保持や産後うつ病の予防等、出産後の切れ目ない支援のため、産婦健康診査の費用の一部を助成します。

新生児聴覚検査助成事業

問 健康づくり課 母子保健係(市役所1階) ☎0964-27-4428

新生児の聴覚障害を早期に発見し、適切な医療・療育につなげる支援を行うため、新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

	産婦健診1回目	産婦健診2回目	新生児聴覚検査
健診・検査時期(目安)	産後2週間頃	産後1か月頃	おおむね生後3日以内 (助成対象は生後1か月以内)
健診・検査内容	問診、健康状態(子宮復古状況、乳房の状態等) 体重・血圧測定 こころの健康チェック (エジンバラ産後うつ病質問票)		AABR(自動聴性脳幹反応検査) または OAE(耳音響放射検査)
助成上限額	5,000円	5,000円	新生児1人につき5,000円

1か月児健康診査費用助成事業

問 健康づくり課 母子保健係(市役所1階) ☎0964-27-4428

生後1か月頃は、早期に発見・介入することによって、改善が見込まれる身体疾患が顕在化する時期です。この時期に、健康診査を行い、病気や異常を早期に発見することで、その進行を未然に防止し、赤ちゃんの健康の保持及び増進を図るため、1か月児健康診査の費用の一部を助成します。

▶健診・検査時期(目安)

標準的には、出生後27日を超え、生後6週に達しない時期に実施した健診

▶健診内容

問診、医師の診察(身体発育状況、病気や異常の有無の確認等)、身長・体重測定、その他必要な保健指導

▶助成上限額

児一人につき、4,000円

産後ケア事業

問 健康づくり課 母子保健係(市役所1階) ☎0964-27-4428

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて心配」「授乳がうまくいかない」「赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない」「お産と育児の疲れから体調がよくない」など、支援が必要な方を対象に、助産師等による母子ケアを提供する事業です。

対象者 宇土市に住民票がある生後1年以内の赤ちゃんとお母さんで、産後ケア事業を必要とする方
ただし、お母さん、赤ちゃんともに医療行為を必要とする方を除きます。

内容

<table>
<tr><th>種別</th><th>①居宅訪問型</th><th colspan="2">②通所型</th><th>③短期入所型</th></tr>
<tr><td rowspan="2">内容</td><td rowspan="2">自宅に助産師が訪問</td><td>長時間型</td><td>短時間型</td><td rowspan="2">提供施設に宿泊</td></tr>
<tr><td colspan="2">提供施設に通所</td></tr>
<tr><td colspan="5">①産婦の母体管理や生活面の指導　②乳房管理(乳房ケア等)
③授乳・沐浴等の育児指導　④その他必要な保健指導</td></tr>
<tr><td>利用時間</td><td>2時間以内/1回</td><td>3時間以上5時間程度/1回</td><td>3時間未満/1回</td><td>提供施設にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>利用上限回数</td><td colspan="4">全種別合わせて12回まで
※ただし、短期入所型は合計6泊までを上限とします(分割可)。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用者負担金(税込)</td><td rowspan="2">1,000円/1回</td><td>2,400円/1回</td><td>1,000円/1回</td><td rowspan="2">5,000円/1泊
(多胎児の場合1人につき1,000円加算)
◉ミルク代、オムツ代、交通費は実費負担</td></tr>
<tr><td colspan="2">多胎児の場合1人につき500円加算
◉食事代、ミルク代、オムツ代、交通費は実費負担</td></tr>
<tr><td>必要な持ち物</td><td></td><td colspan="3">母子健康手帳、保険証、必要な母子の衣類、オムツ、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶、(短期入所型利用時)洗面用具等
※詳細については、提供施設に直接お問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>提供施設</td><td colspan="4">市ホームページにてご確認ください。</td></tr>
</table>

※利用者負担金は、非課税世帯の場合は半額、生活保護世帯の場合は無料となりますが、食事代(デイケア)、ミルク代、オムツ代等は実費負担です。

乳幼児の健康診査

問 健康づくり課 母子保健係(市役所1階)　☎0964-27-4428

赤ちゃんが生まれると、定期的に乳幼児健診を受けることになります。子どもの健康、発育状態をチェックする機会なので、忘れずに受けましょう。また健診は、保護者から小児科医に情報を提供する機会であり、普段気になっていることや心配なことを小児科医や保健師・栄養士等に相談するチャンスです。

実施日などは、「広報うと」及び市ホームページに随時掲載していますのでご確認ください。

場所 宇土市保健センター

その他 ◉毎月実施していますので、体調不良等で受診できない場合は次の月での受診も可能です。
◉個人的に医療機関での受診を希望される場合は全額自己負担となります。

事業名	対象者	内容	通知方法
3～4か月児健診	3か月になったお子さんとその保護者	①医師による診察 ②身長体重計測 ③保健師や管理栄養士による相談など	全戸訪問時（2か月頃）にお知らせします。 広報・ホームページにも記載
6～7か月児健診	6か月になったお子さんとその保護者	①医師による診察 ②身長体重計測 ③保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談など ④聴力検査	
1歳6か月児健診	1歳6か月になったお子さんとその保護者	①医師による診察 ②歯科医師による診察 ③身長体重計測 ④保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談など ⑤フッ素塗布（希望者）	実施月の約1か月前に個別通知します。 広報・ホームページにも記載
2歳児歯科健診	2歳6か月のお子さんとその保護者	①歯科医師による診察 ②保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談など ③フッ素塗布（希望者）	
3歳児健診	3歳6か月のお子さんとその保護者	①医師による診察 ②歯科医師による診察 ③身長体重計測 ④保健師や管理栄養士・歯科衛生士による相談など ⑤尿検査 ⑥フッ素塗布（希望者） ⑦視力検査	

こんにちは赤ちゃん事業（乳児全戸訪問事業）

問 健康づくり課 母子保健係（市役所1階） ☎0964-27-4428

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭を保健師・看護師が訪問します。宇土市に里帰りされている方の訪問もできますので、お気軽にご相談ください。

対象者 生後1か月～4か月の赤ちゃんとその保護者

内容 赤ちゃんの健康・発育状態のチェック、育児相談

通知方法 出産後、担当の保健師または看護師からご連絡します。

教室・相談

問 健康づくり課 母子保健係（市役所1階） ☎0964-27-4428

健診以外にも、子どもの健康・発達をサポートするための教室や相談を実施しています。時期に合わせた情報を提供しています。また、普段気になっていることもその際に相談できますので、ぜひご参加ください。

実施日などは「広報うと」及び市ホームページに随時掲載していますのでご確認ください。

▶健康相談

問 健康づくり課 母子保健係(市役所1階) ☎0964-27-4428

保健師・管理栄養士が健康に関するご相談をお受けします。赤ちゃんから高齢者の方まで、どなたでも利用できます。お気軽にご利用ください。

日時 第1・第3・第5金曜日　午前9時～11時(※予約制)

場所 宇土市保健センター

内容 身体測定、離乳食相談、その他健康に関する相談

▶子育て心理相談

問 健康づくり課 母子保健係(市役所1階) ☎0964-27-4428

心理士が、子育てに関するご相談をお受けします。お子さんの育ちについて相談したいとき、子育てのアドバイスがほしいときなど、お気軽にご利用ください。

日時 毎週木曜日　午前9時・午前10時・午前11時のいずれか1枠(※予約制)

場所 健康づくり課

内容 心理士による子育て全般に関する相談

▶離乳食教室(要予約・託児あり)

問 健康づくり課 母子保健係(市役所1階) ☎0964-27-4428

3～11か月児と保護者を対象に、離乳食教室を実施しています。離乳食についてのお話の他、調理実習、試食を行います。対象者へ、3か月・6か月児健診時に通知をお渡しします。

乳幼児の予防接種

問 健康づくり課 母子保健係(市役所1階) ☎0964-27-4428

市では、月齢・年齢に応じて体調の良い時に予防接種を受けるようお勧めしています。予防接種では、日頃の体調を良く知っているかかりつけの医療機関での接種が基本です。予防接種時に持っていく物は、母子手帳と予診票、マイナ保険証(マイナンバーカード)等です。手続き等は、P23のフローチャートを参考にしてください。

広　告

うちの UCHINO CLINIC
小児科・小児外科・内科・アレルギー科
うちの小児科小児外科
詳しい情報はこちら
自分の家族ならどう治療するかを常に考え診療・看護にあたります

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
14:00~18:30	●	●	●	●	●	

◆休診日　土曜午後・日曜・祝日
◆院長 医学博士　内野 信一郎
予防接種・健診の時間はお問い合わせください
宇城市松橋町松橋 1947-1 ☎0964-32-0550



▶対象年齢(時期)一覧表

予防接種名	対象年齢(期間)	ワクチンの種類
ロタ(ロタリックス)※	出生6週0日後～出生24週0日後まで	経口生ワクチン
(ロタテック)※	出生6週0日後～出生32週0日後まで	
B型肝炎	1歳に至るまで	不活化ワクチン
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまで	不活化ワクチン
五種混合(DPT-IPV-Hib)	生後2か月～7歳6か月	不活化ワクチン
BCG	1歳に至るまで	生ワクチン
MR(麻しん風しん混合)	1期:生後12か月～2歳に至るまで	生ワクチン
	2期:就学前1年間	
水痘	生後12か月～3歳に至るまで	生ワクチン
日本脳炎	生後6か月～7歳6か月	不活化ワクチン
RSウイルス感染症	妊娠28週から36週6日まで	不活化ワクチン

注)年齢(時期)対象外になると宇土市の補償(健康被害の救済、助成金)を受けることができなくなります。また、その他予防接種(おたふくかぜ、インフルエンザなど)は、個人の希望により受ける「任意接種」となるため、自己負担となります。

※初回接種は出生14週6日後まで

※標準的接種期間の開始日生後2か月から

※インフルエンザワクチンは秋頃、接種期間を限定して一部助成を予定しています。詳細は広報、ホームページに掲載します。

個別接種:ロタ・BCG・B型肝炎・小児用肺炎球菌・二種混合(麻疹・風疹)・水痘・日本脳炎・五種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)・RSウイルス感染症(妊娠28週から36週6日までの者)

予防接種を受ける医療機関	宇土市内	宇土市外	
	※市内医療機関の詳細は市HPをご覧ください	※広域	※広域外
事前手続き	不要	不要	健康づくり課で広域外の手続き(母子手帳・予診票を持参)
接種	事前に医療機関へ予約、接種時に予診票・母子手帳・マイナ保険証等を持参。	事前に医療機関へ予約、接種時に予診票・母子手帳・マイナ保険証等を持参。	接種を希望する医療機関に事前に予約を入れ、接種時に依頼書・予診票・母子手帳を持参。料金は一旦自己負担。医療機関から接種証明と予診票(コピー可)を受け取る。
接種後の手続き	不要	不要	医療機関の証明がある請求書・予診票を健康づくり課へ提出の後、指定口座へ接種料金の助成金(上限あり)を振り込みます。

※「広域」または「広域外」の確認は、健康づくり課母子保健係へおたずねください。

注意：宇土市へ転入をされたお子様については、予防接種状況の確認後予診票をお渡しします。詳しくは、ホームページをご覧ください。

▶個別接種市内実施医療機関（令和8年度）

医療機関	所在地	TEL	実施する予防接種
上野小児科医院	城之浦町196	22-0324	ロタ、B型肝炎、小児用肺炎球菌、五種混合、BCG、MR、水痘、日本脳炎
みどりかわクリニック	野鶴町340-1	22-1171	ロタ、B型肝炎、小児用肺炎球菌、五種混合、ポリオ、BCG、MR、水痘、日本脳炎、RSウイルス感染症
本多医院	浦田町313	22-3692	ロタ、B型肝炎、小児用肺炎球菌、五種混合、BCG、MR、水痘、日本脳炎、RSウイルス感染症
田山産科婦人科医院	入地町161-2	22-5522	RSウイルス感染症
福田医院	本町3丁目64	22-0002	日本脳炎
松田内科循環器科クリニック	三拾町144-2	23-6555	MR（2期のみ）

産前産後ママサポート（産前産後生活支援事業）

問 こども家庭センター（福祉センター2階） ☎0964-27-3322

妊娠中又は出産後の体調不良等や多胎児出産により、家事や育児が大きな負担となっている家庭に対して、産前産後支援ヘルパーを派遣し、家事や育児等の援助を行うものです。事前に登録が必要です。

対象者
- ◉妊婦又は出産後1年未満の方で、体調不良等で、日中家族等の援助がなく、家事や育児を行うことが困難な方
- ◉多胎児出産して1年未満にある方

広　告

上野小児科

	診療時間	受付時間
月～金	9:00～12:00	11:50 まで
	13:30～15:00	予約接種：予約制
	15:00～17:30	17:00 まで
土	9:00～12:00	11:30 まで

●予防接種は予約が必要です（TEL可）
●休診日／日曜・祝日

宇土市城之浦町196（西城之浦バス停前） ☎0964-22-0324

サービス内容 【家事援助】
◉食事の準備及び後片付け　◉衣類の洗濯、補修
◉居室等の掃除、整理整頓　◉生活必需品の買い物
【育児援助】
◉授乳の介助　◉おむつ交換　◉沐浴介助 など

区分	派遣日	利用時間帯	利用料金（2時間以内）	利用限度回数等
単胎出産	年末年始（12月29日～1月3日）以外の日	午前8時～午後6時 ※1回原則2時間以内で利用（時間延長可） ※1日複数回利用可能	1時間500円	産前20回（合計40時間以内） 産後40回（合計80時間以内）
多胎出産				

※ご希望に添えない場合もあります。

チャイルドシートの貸し出し

問 環境交通課 環境交通係（市役所2階）　☎0964-27-3316

▶お子様の「もしも」を守るために。

小さなお子様にとって、車のシートベルトはそのままでは十分に機能しません。
万が一の事故の際、チャイルドシートはお子様にかかる衝撃を和らげ、大切な命を守ってくれる「命綱」となります。
本市では、6歳未満のお子様が安心して車で移動できる環境を整えるため、地域の子育て支援の一環として、チャイルドシート（ジュニアシートもあり）の一時貸し出しを無料で行っています。

対象者 宇土市在住の6歳未満のお子様の保護者
（里帰り等で市外在住の6歳未満のお子様を乗車させる必要がある場合も対象）

貸出期間 3ヶ月以内（ただし在庫状況により最大9ヶ月まで延長可）

申請方法 環境交通課　環境交通係へ申請書を提出
※数に限りがありますので、ご利用を希望される際は、事前にお電話または窓口で在庫状況をご確認ください。

安全で快適な移動環境を提供することで、地域一体となった子育て支援を目指しています。
ぜひお気軽にご利用ください。